

# ESG金融戦略：21世紀の金融の在るべき姿



- ◆ 21世紀金融行動原則とは、持続可能な社会の形成のために必要な責任と役割を果たしたいと考える金融機関の行動指針。2019年3月現在269機関が署名。
- ◆ ESG金融懇談会提言を踏まえ、2018年10月にESG金融戦略タスクフォース（環境省事務局）を設置、2019年3月6日にESG金融大国になるための戦略を提言。

1

持続可能な社会への移行の社会実装の上で求められる金融のリーダーシップ  
脱炭素社会へのシフトに必要な資金の流れを作るのが金融の社会的使命

2

多様な主体間でのパートナーシップとリスクシェアリング  
金融を通じて多様なステークホルダー間の連携を促す

3

社会的インパクトのある金融の実現  
長期的視点を持って、事業の成長を支援する

本アクションリストは、ESG金融大国の実現に向けて、現時点において有効と考えられる具体的な取組の例示である。

資金の出し手、流し手、受け手及びリスクの担い手という役割に応じ、できる限り、各セクターが取組に着手しやすいよう、セクター及びその実施期間を分けて具体的に記載した。

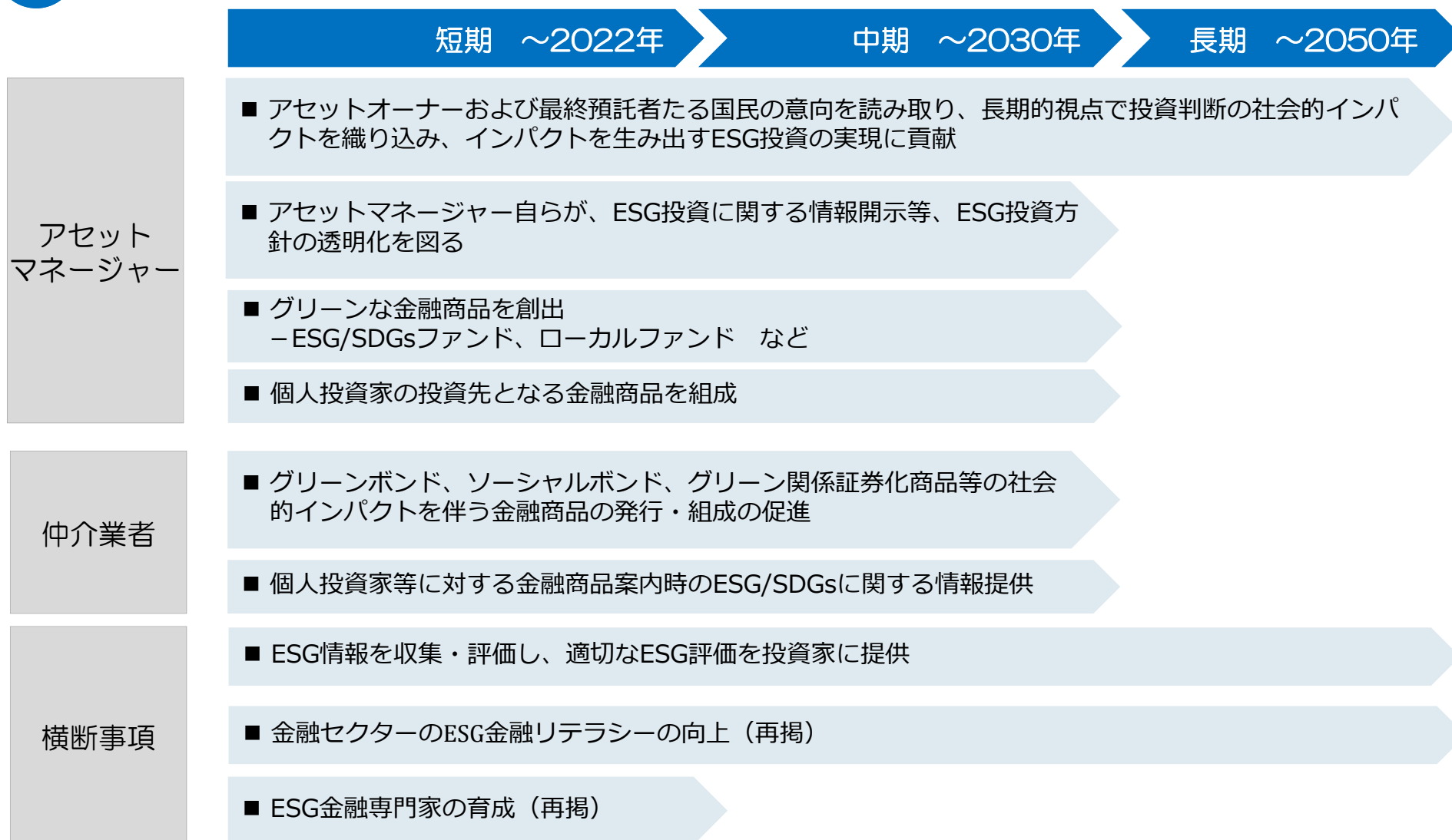
金融セクターは、本リストを参考にしつつ、自ら効果的なアクションを検討し、ESG金融への具体的な取組を率先して実践することが望まれる。

- 1 資金の出し手（海外投資家、国内機関投資家、個人投資家、金融機関）
- 2 資金の流し手（アセットマネージャー、仲介業者）
- 3 資金の受け手（企業、プロジェクト）
- 4 リスクの担い手
- 5 パートナーシップ

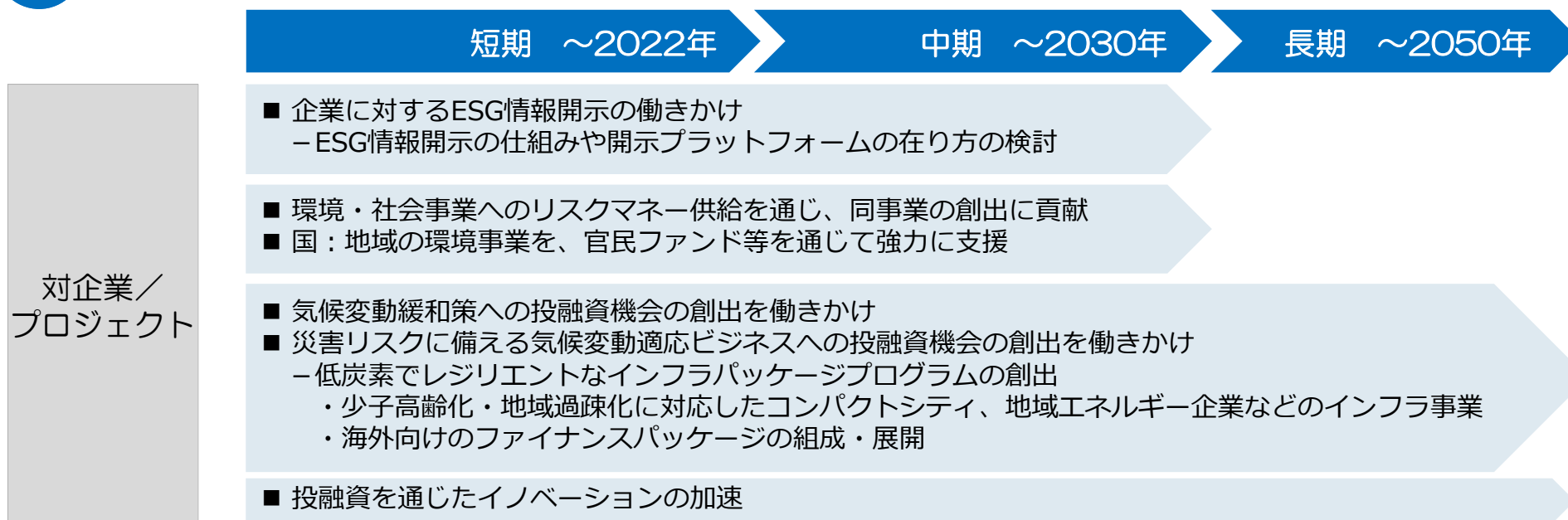
## 1 資金の出し手（海外投資家、国内機関投資家、個人投資家、金融機関）

	短期 ~2022年	中期 ~2030年	長期 ~2050年
アセット オーナー	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 自らによるESG投資へのコミットと、運用委託上の取扱方針の明確化</li> <li>■ 金融機関と連携した、環境社会事業へのリスクマネーの投資スキームの構築への参画</li> <li>■ アセットオーナー（公的年金基金、企業年金基金等）による、長期投資の性質を踏まえた持続可能な社会の構築への積極的な参画</li> </ul>		
金融機関	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 主体的に社会的インパクトを創り出すことを意識した投融資の強化</li> <li>■ 社会的インパクトを実現する過程における、モニタリングを通じた積極的な取組</li> <li>■ ESG要素に考慮した事業性評価融資の実施など、ESG融資の拡大</li> <li>■ 気候変動課題関連融資等の定量的把握、規模・特性を踏まえた開示</li> <li>■ 地域社会の持続可能性を高めるため、地域特性に応じたESG要素に考慮した適切な知見の提供やファイナンス等の必要な支援</li> </ul>		
横断事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 脱炭素社会に向け、TCFDに沿った情報開示</li> <li>■ AI、IoTを活用した効率的な社会的インパクトの最大化（グリーンフィンテック）</li> <li>■ 融資判断にESG要素や社会的インパクトを織り込む方策検討（国と連携）</li> <li>■ 国・政策金融機関：地域金融機関を、予算措置や政策金融との連携を通じた取組支援</li> <li>■ ESG金融リテラシーの向上</li> <li>■ ESG金融専門家の育成</li> </ul>		

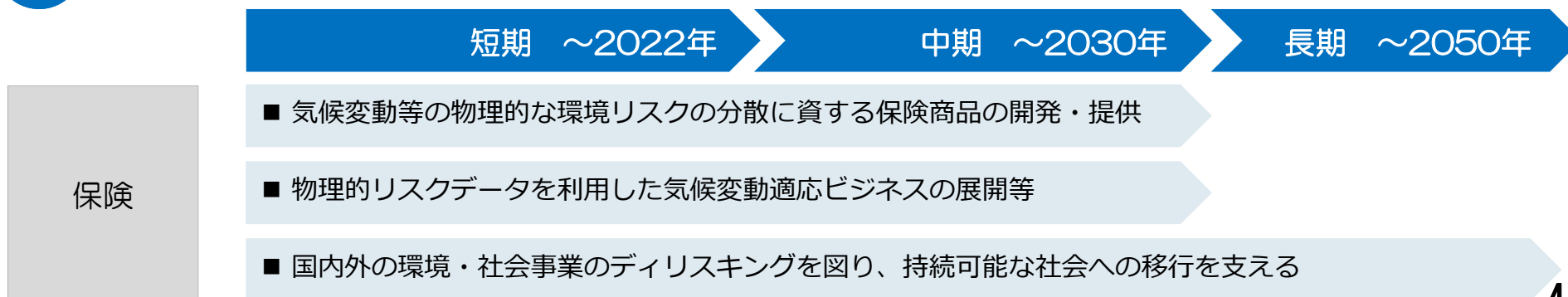
## 2 資金の流し手（アセットマネージャー、仲介業者）



## 3 資金の受け手（企業、プロジェクト）



## 4 リスクの担い手



## 5 パートナーシップ

関係者との  
パートナー  
シップにおけ  
る役割

